

(1) 基本診療料に関する事項

- ① 当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。
- ② 2階東病棟、3階東病棟は、精神療養病棟入院料、2階西病棟は、特殊疾患病棟入院料2、3階西病棟は、精神科急性期治療病棟入院料1の体制です。

看護種別

病棟	病床区分	1日に勤務している 看護職員(看護要員)の人数	看護職員(看護要員)1人当たりの受け持ち数	
			朝9時～夕方17時まで	夕方17時～朝9時まで
3階西病棟	精神科急性期治療 病棟入院料 I	9人以上 (看護師及び准看護師)	看護職員 5人以内 看護補助者 3人以内	看護職員 19人以内
2階西病棟	特殊疾患病棟 入院料2	14人以上 (看護師・准看護師及び看護補助者)	看護要員 3人以内	看護要員 22人以内
2階東病棟	精神療養病棟 入院料	11人以上 (看護師・准看護師及び看護補助者)	看護要員 5人以内	看護要員 26人以内
3階東病棟		10人以上 (看護師・准看護師及び看護補助者)	看護要員 6人以内	看護要員 24人以内

(2) 北海道厚生局長への届出事項

以下の項目は、別に厚生労働大臣が定める基準に適合しているものとして、北海道厚生局長に届出をしております。

<input type="checkbox"/> 精神療養病棟入院料	<input type="checkbox"/> 精神科急性期治療病棟入院料1	<input type="checkbox"/> 特殊疾患病棟入院料2	<input type="checkbox"/> 看護配置加算
<input type="checkbox"/> 看護補助加算1	<input type="checkbox"/> 抗精神病特定薬剤治療指導管理料	<input type="checkbox"/> 薬剤管理指導料	<input type="checkbox"/> 救急医療管理加算
<input type="checkbox"/> 精神科身体合併症管理加算	<input type="checkbox"/> 精神科デイ・ケア(大規模)	<input type="checkbox"/> 精神科作業療法	<input type="checkbox"/> 医療保護入院等診療料
<input type="checkbox"/> 認知療法・認知行動療法	<input type="checkbox"/> 精神科応急入院施設管理加算	<input type="checkbox"/> 精神科ショート・ケア(大規模)	<input type="checkbox"/> 精神科急性期医師配置加算1
<input type="checkbox"/> 精神科ナイト・ケア	<input type="checkbox"/> 精神科デイ・ナイト・ケア	<input type="checkbox"/> 医療安全対策加算2	<input type="checkbox"/> 精神科退院時共同指導料1・2
<input type="checkbox"/> 療養生活継続支援加算	<input type="checkbox"/> こころの連携指導料(Ⅱ)	<input type="checkbox"/> 感染対策向上加算3	<input type="checkbox"/> 依存症入院医療管理加算
<input type="checkbox"/> 摂食障害入院医療管理加算	<input type="checkbox"/> 栄養体制サポートチーム加算	<input type="checkbox"/> 酸素の購入価格	<input type="checkbox"/> 医療DX推進体制整備加算
<input type="checkbox"/> 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	<input type="checkbox"/> 入院ベースアップ評価料22	<input type="checkbox"/> 入院時食事療養/生活療養(Ⅰ)	<input type="checkbox"/> 患者サポート体制充実加算

(3) 入院時食事療養に関する事項

- ① 入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(8時・12時・夕食については18時以降)、適温で提供しています。
- ② 当院では、入院患者様毎に作成された栄養管理計画に基づき、関係職種が共同して患者様の栄養状態の管理を行っております。

(4) 当病院の従業員以外の者による看護(付添看護)に関する事項

- ① 当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている為、患者様の負担による付添看護は認められていません。

(5) 明細書の発行状況に関する事項

- ① 当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行することと致しました。
なお、明細書は使用した薬剤の名称や検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、事務窓口にその旨お申し出ください。

個人情報が記載されておりますのでくれぐれも紛失にはご注意ください。

(6) 医療情報取得加算に関する事項

- ① 当院は、オンライン資格確認システムを導入している保険医療機関となります。
マイナ保険証等の利用を通じて診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

(7) 医療DX推進体制整備加算に関する事項

- ① 当院では、下記の通り医療DX推進の体制を整備し活用しております。
 1. 診療報酬のオンライン請求を行っています。
 2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
 3. 電子資格確認を利用し、取得した診療情報を閲覧または活用できる体制を有しています。
 4. マイナ保険証の利用について、利用しやすい環境を整備しています。